

■このような時代だからこそ

桂川町教育委員会 教育長 大庭 公正

三月に入り、卒業、進学、進級という自分の進路に向けて大きく羽ばたいていく大切な時期に、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、子どもたちの健康と安全を確保することを最優先に考え、桂川町として断腸の思いで臨時休業の措置を取らせていただきました。

特に、卒業されたお子様には、卒業までの一カ月、一人一人様々な思いがあったことと思います。そうした思いを、臨時休業ということで実現できなかったことについては、大変残念に思っています。

さて、今回のような新型コロナウイルス感染拡大というこれまでにない状況は、私たちに様々な試練を与えてくれているものだと思います。先の見えない社会の変化に対応していくためには、自らを律しつつ、周囲と協調しながら、豊かな心を持って、たくましく社会を生き抜く意欲と態度、行動が必要であると考えます。

まさに、今回はどんな状況下においても、生涯にわたって学び続けていくことが今以上に必要であるとの教訓を

私たちに与えてくれたものではないでしょうか。

新型コロナウイルス感染の終息も未だ見えない状況において、社会は急速に変化し、ますますめまぐるしくなっていくでしょう。しかし、このような時代だからこそ、困難に負けない心、素晴らしいことに感動する心、相手を思いやる心、協力し合うことの大切さなど、子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質を育成することが重要であると考えています。

そのためには、毎日をもっと真剣に、一生懸命に過ごさせることによって、子どもたちの本来持っている力を最大限に引き出すことができるものと信じてやみません。

子どもたちの力を伸ばしていくために、今後も皆さまのご協力をよろしく願います。



宮脇一弥 館長



Human Rights

人権だより

【問合せ先】桂川町人権センター ☎65・1187

■桂川町人権センター

人権センターでは、生活上の各種相談（よろず相談）をはじめ、人権教育・人権啓発等に関する事業を総合的に実施し、多様化する人権課題の解決に向けて取組を推進していきます。

なお人権センターのご利用（※有料）については、申請書類等が必要となりますので、詳細については、当センターまでお尋ねください。

皆様のご利用をお待ちしております。
 ※人権学習等でご利用される場合は減免される場合があります。

① 大会議室



② フリースペース



① 大会議室…人権学習、各種研修会等で使用できます。最大90名程度収容可能です。

② フリースペース…人権に関する絵本や本・ビデオ(DVD)をゆっくり視聴できるフリースペースを設置しております。どうぞお気軽にご利用ください。